

平成26年度 野洲市外部評価委員会評価結果概要

○外部評価の取り組み

野洲市では、公平、公正、かつ透明な行政を目指して様々な取り組みを進めており、この取り組みをより効果的なものとするため、平成24年度に野洲市総合計画外部評価委員会を設置し、今年度は平成25年度同様に3事業の評価を実施しました。

市の内部評価に加えて、外部評価を実施することにより、評価制度の透明性と客観性が向上し、市の取り組みを市民目線で再確認する機会となりました。

○【外部評価結果】

事業番号	事業名	担当所属	総合評価
事業番号 6	学校教育の充実を図るための支援体制の整備 特別支援教育の充実と生徒指導の充実	教育委員会 学校教育課・ふれ あい教育相談センター	3
事業番号 29	災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化	健康福祉部 社会福祉課	2
事業番号 36	商工業振興指針具現化事業	環境経済部 商工観光課	2

【総合評価指標】

- 3：拡充して継続・・・目標以上の効果が得られており、事業を拡充して進めることが適当である。
- 2：改善のうえで継続・・・事業の継続は必要だが、実施方法やコスト等を見直したうえで効率的な事業運営を行う必要がある。
- 1：大幅な見直し・・・事業目的、実施方法、事業の妥当性等に課題があり、廃止を含めた事業の大幅な見直しが必要である。

○主な意見

学校教育の充実を図るための支援体制の整備、特別支援教育の充実と生徒指導の充実

- ・事業の効果、有効性の判定が難しい事業であるが、事業の方向性がしっかりと示されていることは高く評価できる。社会のニーズも高まっており、市の事業としての必要性、合理性は高い。子供の声、当事者の声に留意しながら更に事業を進めてもらいたい。
- ・現場対応への依存度が高い事業であるため、人材の育成および資質の向上への注力が必要である。また、現場が疲弊しないよう、市(行政)と学校現場でのしっかりとした情報の共有が必要である。

災害時要援護者の把握と対象者情報の共有化

- ・近年の災害発生の状況からこの事業の必要性は重要度を増しており、他の自治体に先行して取り組んでいることは評価できる。ただし、市の制度を活用する自治会数が少ないため、取り組みの主体となる自治会への周知や自治会長、民生委員との連携向上に努めてもらいたい。
- ・昔ながらの集落や新興住宅地など自治会の属性や地域性によって危機意識にばらつきがあるため、自治会ごとの温度差があることは否めないが、人命に係わる取り組みであり市として継続すべき事業である。
- ・自治会が独自で取り組みを進めるケースをこの事業の目標に含めるのか、事業目標の見直し

も検討すべきである。また、この事業を真に必要としている対象者の絞り込みや登録を募る際のアプローチなどにも見直しが必要である。

商工業振興指針具現化事業

- ・野洲市には湖岸や希望が丘をはじめとした自然環境や歴史、文化などの豊かな資源はあるが商業ベースでの動きには至っていない。こうした中で商工業の振興による「まちのにぎわい」や雇用の創出などを促進する取り組み自体は理解できるが、事業としては総花的な感が否めない。的を絞ったうえでの長期の視野での取り組みも必要である。
- ・行政が立ち上げを支援し、事業として定着したものもあるが、ボランティアが実施主体となっているのが多く、商工業者の積極的な関与が乏しい。行政のみが動くのではなく、商工会をはじめとする商工業者との連携や、行政と商工業者がともににぎわいを作る意識の醸成が必要である。
- ・事業は一定の市場密度がないと継続できない。行政には事業が継続できるような環境づくりの面での支援や施策を期待したい。